

要 請 書

愛媛県知事

中村 時広 様

現在、国内の原発 54 基のうち動いているのは北海道電力泊原発 3 号機だけです。四国電力伊方原発も 3 基全て定期検査でとまっています。これらの停止原発をもう一度動かすかどうかという「原発再稼働問題」について、いま全国で懸念の声があがっています。これは、伊方原発のある愛媛県とその周辺自治体にとっても重大なことです。とくに問題になっているのは関西電力大飯原発 3、4 号機です。野田首相、枝野経済産業相ら三閣僚は再稼働を認めるときの新しい安全基準を決めました。協議にあたって野田首相と藤村官房長官は、定期検査により停止中の原発の再稼働に地元の同意は必要かと問われ、「法律などの枠組みで同意が義務付けられているわけではない」と述べています。さらに、再稼働後、福島第一原発のような重大事故が起きた場合の責任については「政治責任は首相ら 4 人が負う」とも述べています。けれども、「政治責任を負う」ことは、原発の安全性を何ら保証するものではありません。それどころか、まさに福島第一原発事故が起きたとき官房長官だった枝野議員は「政治責任」を負うことなく、いまや経済産業大臣として原発事故検証もないまま原発再稼働を認める新たな安全基準を決めています。原発再稼働問題を協議する前からもうすでに当の閣僚たちが政治責任をないがしろにしているのです。

実際に起きた福島第一原発事故によって生じた被害の深刻さは、一部の閣僚が政治責任をとって済むものではありません。福島第一原発事故では原子炉が溶け落ちて、極めて高い放射線量のため誰も近づけず、どうなっているかもわかりません。放射性物質の流出も止まらず、空や大地、海の深刻な環境汚染と破壊が広がっています。被災した人々の避難生活は続き、補償も進んでいません。原発事故処理にあたっておられる何千人もの労働者の被曝問題、また、放射性物質の拡散予測が事故直後に公表されなかったことによる住民の被曝問題、汚染食品や汚染砕石、汚染がれきの流通・拡散など、事故は収束からは程遠く、深刻さを増しています。

このように、原発事故の被害を一番受けるのは地元であり、福島第一原発事故の被害実態からわかるとおり、地域住民の生命や財産、経済産業基盤を壊滅させるだけでなく、国民全てに及びます。福島県議会は圧倒的多数で廃炉請願を採択し、福島県知事は復興計画に県内すべての原発廃炉を明記すると発表しました。同じ選択をする地方自治体は全国に広がっています。原発再稼働を判断するためには、被害を受ける可能性のある地元住民や国民の同意こそ絶対になければなりません。国や電力会社は「原発がなければ電力が不足する」と述べる前に、まず「原発事故が起きたらどれだけの被害を受けるのか」について、国民に説明し、その判断を問うべきです。原発立地県の知事として、原発再稼働の判

断にあたっては、これまでの「地元」よりも範囲を拡大した近隣自治体住民の同意も得るよう国に強く求めてください。

福島第一原発事故の収束も道半ばで、事故原因の検証を待たねばならない状況にありながら、無責任に原発再稼働を推し進め、地元住民の同意もいらないとする政府や現行法制度に対して、各地方自治体から非常に強い反対の声があがっています。伊方原発のある愛媛県知事としても、愛媛県民を含めた西日本全体の住民のために、その命と財産、および中小企業など地域の経済産業基盤を守りぬく覚悟があるかどうか問われています。これは、原発大震災で苦しめられている東日本人々を支援して、安全、安心な日本社会を築いていくことにもつながります。

すでに愛媛県議会は、昨年原発事故直後の5月の第322回臨時会で、地方自治法第99条の規定により、「原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書」を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(防災)、内閣官房長官あてに提出しています。その意見書では次の五つの事項について特段の措置を講じるよう強く要望しています。

- 1 今回の事故原因の詳細な調査を踏まえ、耐震設計審査等の安全指針について見直しを行うこと。
- 2 地震対策、津波対策などの安全対策について、改めて点検を行うとともに、抜本的な対策を講じ、国民の安全・安心の確保に努めること。
- 3 原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、広報の充実強化を図ること。
- 4 今回の事故を受け、国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しを早急に行うこと。
- 5 今回の事故による風評被害を防止し、特に輸出品や観光などへの海外からの懸念を払しょくするよう万全の対策に努めること。

以上、県議会が意見書で要望した中で、特に原発再稼働問題と関わる1. 今回の事故原因の詳細な調査を踏まえた安全指針の見直し、2. 地震・津波対策などの安全対策について点検と抜本的な見直しをして国民の安全・安心の確保に努めること、3. 原子力の安全確保等に関する情報公開、住民への説明、4. 今回の事故を受けた国の防災基本計画や原子力防災指針等の見直しについて、原発震災から1年以上が経過した今もなお、国の対応は極めて不十分であると言わざるを得ません。愛媛新聞の今年3月の愛媛県民世論調査によると、原発の安全性に不安を感じている県民は9割以上で、再稼働に否定的な意見も6割を超えています。このような声は、原発事故の深刻さが明らかになるにつれて、愛媛県を超えて広がっています。

愛媛県知事においては、この県議会の意見書と県民および周辺自治体住民の世論を十分にふまえ、原発再稼働に関しては、地元の同意もないままに一部の閣僚の判断だけで再稼働するということが絶対に生じないように国に強く求めてください。また、電力会社は「原発再稼働がなければ夏の需要ピークを乗り切れない」としていますが、一方で、「再稼働しなくても電力は十分あり、ピーク時も乗り切ることができる」とするデータがあります。実際、全国でトップを切って大飯原発を再稼働させようとしている関西電力は、昨年11月に「冬は10%の電力不足」と述べましたが、結果は供給力の95%以内に収まりました。電力会社の発表は事実と異なっています。原発再稼働問題は電力会社の利害に直接かかわる以上、電力需給の実態については県独自の調査を実施し、県民を含めて広く公開し、透明性のある公正中立な見通しと対策を立てるようにしてください。また、いまの電力供給の独占状態を改め、他の自家発電業者が自由に参入し、一般家庭を含めた消費者が安全な発電方法による電力を選び、購入できる体制を早急に整えるよう国に求めるとともに、愛媛県としても率先した取り組みを進めるようにしてください。地震国日本では巨大地震も原発事故もいつ起きるかわかりません。福島第一原発事故の被害実態、および東南海・南海地震について「南海トラフ」の想定震源域が2倍に拡大されたことをふまえ、四国電力に対しては「第二の福島第一原発」となることは絶対に許されない老朽伊方原発1、2号機、および危険なプルサーマル3号機を二度と動かすことなく全基閉鎖・廃炉にし、あわせて使用済み核燃料の厳重管理対策がただちに実施されるよう、強く求めていくことを要請いたします。

2012年4月16日

原発さよなら四国ネットワーク一同